

令和5年度 各基本方針の実施状況

資料 6

【基本方針 1】 新たなライフスタイルに対応した豊川観光イメージの創出・確立

コロナ禍で生じた社会経済活動の大きな転換に伴う新たなライフスタイルに対応し、観光分野においても新たな視点でこの局面に対応していくことが求められています。そのため、これらの変化に対応し、効果的な情報発信により新たな客層も呼び込むとともに、豊川市の様々な資源を活用して様々な業種の事業者が豊川市の観光振興に資する事業を行いやすい環境づくりを行い、新しいコンテンツを創出、磨き上げを行うなど、観光客の呼び込みを図ります。

アクションプラン	事業数	進捗状況※			
		A	B	C	D
施策（1）新たなライフスタイルに対応したコンテンツの創出・磨き上げ	25	3	19	2	1
① 観光資源の新しい活用方法の検討	2		1		1
② 新たな観光コンテンツの発掘・磨き上げ	8	3	4	1	
③ ウィズコロナ時代の誘客	3		3		
④ マッチング・コラボレーション促進	2		2		
⑤ スポーツ、アウトドアレジャー実施場所としての魅力創出・発信	8		7	1	
⑥ オンライン等を利用した観光コンテンツの創出、発信	2		2		
施策（2）効果的な情報発信	20	1	19	0	0
① 情報発信手法・内容の見直し	11		11		
② 対象を明確にした情報発信	5	1	4		
③ 来訪者に情報発信してもらう仕掛けづくり	2		2		
④ 東三河全体での観光イメージづくり	2		2		
合計	45	4	38	2	1
（参考）令和4年度実績合計		1	40	2	2

令和5年度の主な実施事業	
施策（1）	着地型観光実施事業「マイストーリーとよかわ」体験プログラムの実施（観光協会） ふれあい交流館リニューアルPR事業「夏湯祭」の実施（商工観光課） メタバースを活用したPRの実施（観光協会）
施策（2）	メディアリレーション活動強化事業（元気なとよかわ発信課） 御朱印巡り事業とともに、祭礼に合わせた「御祭印」のデジタル配布を実施（観光協会）
未実施事業	
施策（1）	民間活力を利用した新たな施設利用方法の検討（商工観光課）

総括・課題 （事務局）	「ふれあい交流館」本宮の湯のリニューアルオープンのPR事業や、観光協会での「マイストーリーとよかわ」体験プログラムにおいて実際に体験して豊川市のファンを増やす取り組み、祭礼に合わせたデジタル「御祭印」など新たな客層の取り組みを図った。未実施事業においては、先進事例など調査研究する必要がある。
意見 （委員会）	・ 施策（1）③のアクションプランが「ウィズコロナ時代の誘客」となっているが、計画作成時と状況が変化しているので、今の状況に合わせたアクションプランに変更したほうが良い。 ・ 飯田線の自然環境と「良い意味で何もない」ところが、魅力的な「観光路線」となっており、連携できると良い。 ・ とよかわブランドの魅力や新商品の開発において、SNSなどを活用し、フォロー・フォローバックすることで効率的に拡散できると良い。

※評価基準：【A】事業の完了または予定より早い進捗、【B】概ね予定どおりの進捗、
【C】予定より遅い進捗、【D】未実施

令和5年度 各基本方針の実施状況

【基本方針2】観光産業の持続化・発展

豊川市の観光産業が持続的に発展していくためには、観光の事業の継続性を図る必要があり、観光客が当地に滞在・周遊し、消費する場所や機会を拡大していく必要があります。また、従来型の観光客だけでなく、ビジネスや買い物で訪れる来訪者に対して新たなコンテンツを提供し、多様な客層に対して様々な楽しみ方を提供していくことが必要となります。加えて事業を継承していくため、担い手を確保・育成することにより、持続可能な観光地経営を実現していきます。

アクションプラン	事業数	進捗状況※			
		A	B	C	D
施策（1）消費機会の拡大	31	4	24	3	0
① 体験・交流プログラムの創出	5		4	1	
② 周遊促進	8		8		
③ 滞在時間の拡大	6	2	3	1	
④ 土産物開発ととよかわブランドの活用	5		5		
⑤ 土産物等の販売促進	7	2	4	1	
施策（2）通年で楽しめる観光地づくり	5	1	4	0	0
① 四季の魅力創出・発信	2	1	1		
② 話題性のあるイベントの実施	3		3		
施策（3）インバウンド対策事業	2	0	2	0	0
① 外国人向けコンテンツの検討	2		2		
施策（4）従来型の“観光”に限らない多様な切り口での誘客	9	1	5	3	0
① 教育に着目した誘客	3		3		
② クラブ活動等に着目した誘客	3	1	2		
③ ビジネス客に着目した誘客	3			3	
施策（5）担い手の創出・ホスピタリティ醸成	11	2	7	2	0
① 人材育成と担い手の創出	7	1	6		
② 市民による観光資源の魅力発信	4	1	1	2	
合計	58	8	42	8	0
（参考）令和4年度実績合計		5	40	4	9

令和5年度の主な実施事業	
施策（1）	とよかわ豊かだ～デジタルスタンプラリーの実施（商工観光課） ストロベリーロード苺一会（デジタルスタンプラリー）の実施（観光協会） 食育推進事業の実施（農務課） 赤塚山公園の開園30周年記念及びリニューアルイベント（公園緑地課） 豊川公園の再整備完了（公園緑地課）
施策（2）	四季ごとのイベント実施（観光協会）
施策（4）	天平ロマンのタベ、はたごd e あそぼう、折り鶴に平和の祈りを（生涯学習課） スポーツ・文化活動等合宿支援事業（商工観光課・観光協会）
未実施事業	

総括・課題 （事務局）	デジタルスタンプラリー及び赤塚山公園のリニューアルイベント等により消費機会の拡大につながり、また、三河国分尼寺跡史跡公園内及び大橋屋でのイベントを通して教育に着目した誘客につなげることができた。
意見 （委員会）	・施策（4）②のスポーツ文化活動等合宿支援事業補助金は、利用されている方からも良い事業だと意見をいただいております、継続拡充して実施していただきたい。 ・観光協会で配布している観光カードから、インバウンドの傾向をデータとして把握し、活用できると良い。 ・赤塚山公園の評判が良い、リニューアルされてからリピーターが多くなっている。何か楽しみが加わることで人気が出るのではないかと。

※評価基準：【A】事業の完了または予定より早い進捗、【B】概ね予定どおりの進捗、
【C】予定より遅い進捗、【D】未実施

令和５年度 各基本方針の実施状況

【基本方針３】 誰もが安全・安心・快適に観光ができる環境の整備					
これからの社会は変革と多様性にいかに対応していくかが重要であり、様々な来訪者に対応していくとともに、コロナ禍で進んだ衛生面・防疫面への配慮へも対応していく必要があり、誰もが安全・安心・快適な環境を提供していきます。					
アクションプラン	事業数	進捗状況※			
		A	B	C	D
施策（１）受入環境整備	4	1	2	1	0
① 観光関連インフラの整備	4	1	2	1	
施策（２）最新技術の活用	4	1	2	0	1
① 新たなサービスの導入検討	4	1	2		1
施策（３）衛生・防疫対策	2	0	2	0	0
① 衛生・防疫対策	2		2		
合計	10	2	6	1	1
（参考）令和４年度実績合計		1	6	1	2

令和５年度の主な実施事業	
施策（１）	R5.6大雨で被害のあった牛の滝・宮路山遊歩道等の修繕（商工観光課）
施策（２）	御油のマツ並木の保存整備・保護事業・国指定８０周年記念事業（生涯学習課）
施策（３）	令和６年度末予定の豊鉄バス全線への交通系ＩＣカード導入に向けての支援（市街地整備課）
施策（３）	牛の滝のトイレ改修の検討（商工観光課）
未実施事業	
施策（２）	ＶＲ・ＡＲを活用した歴史映像コンテンツの検討（生涯学習課）

総括・課題 （事務局）	大雨で被害のあった牛の滝・宮路山遊歩道を修繕し、また令和４年度から推進してきた観光施設の市のトイレ衛生環境改善については令和６年度に実施する牛の滝移動型トイレの設置により完了する。未実施事業についてはＤＸ関連事業については検討を行っているものの、日々進歩しているデジタル技術への対応時期に苦慮している。
意見 （委員会）	・名鉄豊川稲荷駅の無人化に伴い、豊川駅周辺でのスーツケース預け先がなくなっている。今後、商店街とも相談していく必要がある。

※評価基準：【Ａ】事業の完了または予定より早い進捗、【Ｂ】概ね予定どおりの進捗、
【Ｃ】予定より遅い進捗、【Ｄ】未実施

令和５年度 各基本方針の実施状況

【基本方針４】 観光振興施策の推進に向けた体制構築					
アフターコロナを見据えると、全国の観光地が反転攻勢を掛け、誘客の競合が始まることが想定される中で、豊川市単独でこれに対応していくのではなく、隣接自治体・近隣地域と連携をし、相互に強みを生かしながら、地域一帯で誘客を進めていく必要があります。今後は市内外の連携体制の強化と、変化する観光ニーズを地域で共有することで、適宜取組の見直しをしながら施策を推進していきます。					
アクションプラン	事業数	進捗状況※			
		A	B	C	D
施策（１）市内関係者間での連携・推進体制構築	5	0	4	1	0
① 関係者間の連携	5		4	1	
施策（２）広域連携による観光振興施策の推進	5	2	3	0	0
① 東三河地域との連携	2	1	1		
② その他関連地域との連携	3	1	2		
施策（３）取組効果の把握・見直し	4	0	3	0	1
① 施策の進捗確認と効果の把握	4		3		1
合計	14	2	10	1	1
（参考）令和４年度実績合計		0	12	0	2

令和５年度の実施事業	
施策（１）	市制施行８０周年のオリジナルフレーム切手を日本郵便（株）と連携して発行（商工観光課）
施策（２）	ほの国東三河観光ビューローとの連携事業（商工観光課） 各地のご当地イベントへの参加（観光協会） 「どうする家康」の関連地域との連携（商工観光課・観光協会）
未実施事業	
施策（３）	電子市政モニターや市民意識調査を活用した評価の実施（商工観光課）

総括・課題 （事務局）	ほの国東三河観光ビューロー・愛知県街道観光推進協議会・愛知県観光協会など、広域的な連携の取り組みを図った。未実施事業については、取組効果を把握するための評価・分析について引き続き検討が必要。
意見 （委員会）	・基本方針１（２）④の東三河全体での観光イメージづくりとともに、東三河地域との連携などの協力体制を強化して、誘客に取り組む必要がある。

※評価基準：【A】事業の完了または予定より早い進捗、【B】概ね予定どおりの進捗、
【C】予定より遅い進捗、【D】未実施